

田布施町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年9月18日(木) 9時30分～

2 場 所 田布施町役場 3階 議事堂

3 出席者

委員

会長 南 一成 出席 欠席

会長職務代理者 小坂 竜一 出席 欠席

農業委員

1番 今井 清弘 出席 欠席

2番 福本 卓雄 出席 欠席

3番 重森 陽 出席 欠席

4番 永田 洋一 出席 欠席

5番 田熊 享子 出席 欠席

農地利用最適化推進委員

6番 西本 浩二 出席 欠席

7番 山城 啓一 出席 欠席

8番 野坂 雅司 出席 欠席

9番 塩田 博史 出席 欠席

10番 山本 泰弘 出席 欠席

11番 時廣 浩二 出席 欠席

12番 木下 嗣生 出席 欠席

事務局

事務局長 長谷 満晴 出席 欠席

書記 松本 尚樹 出席 欠席

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

田布施町農業委員会会議規則第19条第2項の規定により署名する。

会 長 南 一成

署名委員 福本卓雄

署名委員 田熊享子

議長 ただ今から、令和7年第9回農業委員会総会を開催します。まず、日程第1『議事録署名委員の指名』を行います。本日の議事録署名委員に福本委員と田熊委員を指名します。

つづきまして、日程第2

『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について』

『議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について』

『議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について』

を議題といたします。

それでは「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号3をご覧ください。申請地は、役場より南西約2.8kmに位置する農用地です。位置は3条-1で示しています。取得目的については、経営規模拡大。利用計画については、水稻です。

なお、譲受人は認定農業者ですので申し添えます。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

小坂委員 ただいま事務局より説明があった通りなのですが、この譲受人の〇〇さん、これはもう元々この…△△さんの田んぼを耕作していまして、引き続きやるということなので、特に問題はありません。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第1号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号1番は原案のとおり決定致しました。

次に「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号5と6を一緒にご覧ください。申請地は、役場より南西2.5kmに位置する第二種農地です。位置は4条-1で示しています。転用目的については、自己用住宅への進入路です。申請によると、昭和55年頃、隣地に自己用住宅を建築した際、接道する公道と高低差があったため、進入用スロープを整備したもので現状は無断転用状態です。

そのため、今後農地法を遵守する旨を記載した始末書の提出がありました。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

小坂委員 事務局の説明のとおりでございます。以上です。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第2号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第2号1番は原案のとおり決定致しました。

次に「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号7と8を一緒にご覧ください。申請地は、役場より東1.6kmに位置する第二種農地です。位置は5条-1で示しています。転用目的については、所有権移転で資材置場を目的とした敷地拡張です。利用計画については、資材倉庫・梱包基材置場・梱包製品仮置き場・その他通路等です。

譲受人は機械器具の梱包用資材を製造する法人で、隣接する大晃ホールディングス株式会社より、梱包の仕事が大きくなって、既存敷地では手狭になったことから今回の計画に至ったものです。

なお、本案件は開発行為許可が必要なため、要件を満たすための一部緑地が設けられています。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

塩田委員 申請地につきましては、近くの田んぼも休耕田で荒廃しております。特に問題はないと思います。

南委員 私も休耕田の有効利用ということで、問題ないと思っております。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第3号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第3号1番は原案のとおり決定致しました。

議長 それではこれより協議事項に移ります。

(協議終了) 本日の日程は全て終了しました。令和7年第9回田布施町農業委員会総会を閉会します。

